

都道府県医師会における女性医師に
関わる問題への取り組み状況調査結果

平成 22 年 2 月

日本医師会男女共同参画委員会

目 次

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください	1
問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください	2
問3 - 1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数を把握していますか	9
2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための 取り組みをされていますか	10
3 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している場合は、 可能な範囲でその数をご回答ください	12
問4 - 1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか	13
2 その委員会や部会の名称をご回答ください	13
3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)	14
4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください	17
5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して 活動を行っていますか	20
問5 女性医師への取り組みについてご回答ください	
(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか	21
(2) 「女性医師等相談事業」に対する取り組み状況を選択し、 その具体的な内容をご回答ください	24
(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください	26
問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください	28
問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか	31

回 答 日

	都道府県医師会	回答日
1	北海道	2009年11月6日
2	青森県	2009年11月10日
3	岩手県	2009年11月16日
4	宮城県	2009年11月
5	秋田県	2009年11月4日
6	山形県	2009年11月12日
7	福島県	2009年11月13日
8	茨城県	2009年10月31日
9	栃木県	2009年11月2日
10	群馬県	2009年11月6日
11	埼玉県	2009年10月28日
12	千葉県	2009年10月22日
13	東京都	2009年10月22日
14	神奈川県	2009年10月19日
15	新潟県	2009年10月21日
16	富山県	2009年10月27日
17	石川県	2009年11月13日
18	福井県	2009年10月31日
19	山梨県	2009年10月22日
20	長野県	2009年11月5日
21	岐阜県	2009年11月27日
22	静岡県	2009年10月23日
23	愛知県	2009年10月30日
24	三重県	2009年10月26日
25	滋賀県	2009年10月22日
26	京都府	2009年11月2日
27	大阪府	2009年11月5日
28	兵庫県	2009年11月25日
29	奈良県	2009年11月9日
30	和歌山県	2009年10月14日
31	鳥取県	2009年11月5日
32	島根県	2009年11月5日
33	岡山県	2009年10月21日
34	広島県	2009年11月26日
35	山口県	2009年11月1日
36	徳島県	2009年11月10日
37	香川県	2009年11月6日
38	愛媛県	2009年10月30日
39	高知県	2009年10月10日
40	福岡県	2009年10月26日
41	佐賀県	2009年10月20日
42	長崎県	2009年11月6日
43	熊本県	2009年12月1日
44	大分県	2009年10月29日
45	宮崎県	2009年11月9日
46	鹿児島県	2009年11月5日
47	沖縄県	2009年11月2日

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください

	都道府県医師会	役員総数(人)	女性役員数(人)	女性役員割合
1	北海道	29	1	3.4%
2	青森県	28	1	3.6%
3	岩手県	27	1	3.7%
4	宮城県	29	4	13.8%
5	秋田県	29	2	6.9%
6	山形県	21	1	4.8%
7	福島県	23	1	4.3%
8	茨城県	20	0	0.0%
9	栃木県	26	1	3.8%
10	群馬県	13	0	0.0%
11	埼玉県	46	0	0.0%
12	千葉県	19	2	10.5%
13	東京都	17	2	11.8%
14	神奈川県	24	0	0.0%
15	新潟県	20	1	5.0%
16	富山県	19	3	15.8%
17	石川県	30	1	3.3%
18	福井県	25	1	4.0%
19	山梨県	20	0	0.0%
20	長野県	21	0	0.0%
21	岐阜県	21	1	4.8%
22	静岡県	18	1	5.6%
23	愛知県	25	1	4.0%
24	三重県	20	0	0.0%
25	滋賀県	18	1	5.6%
26	京都府	29	2	6.9%
27	大阪府	20	2	10.0%
28	兵庫県	34	1	2.9%
29	奈良県	17	2	11.8%
30	和歌山県	15	0	0.0%
31	鳥取県	17	0	0.0%
32	島根県	25	0	0.0%
33	岡山県	22	2	9.1%
34	広島県	26	2	7.7%
35	山口県	20	1	5.0%
36	徳島県	29	3	10.3%
37	香川県	25	1	4.0%
38	愛媛県	38	2	5.3%
39	高知県	28	2	7.1%
40	福岡県	24	1	4.2%
41	佐賀県	22	0	0.0%
42	長崎県	24	0	0.0%
43	熊本県	19	1	5.3%
44	大分県	23	0	0.0%
45	宮崎県	20	1	5.0%
46	鹿児島県	23	1	4.3%
47	沖縄県	15	0	0.0%
	合 計	1,103	50	4.5%

問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
1	北海道	A	個人又は医療法人が開設する病院、診療所の開設者、若しくは管理者	2,582	157	6.1%
		B 1	A会員以外の病院、診療所等の管理者	549	27	4.9%
		B 2	A、B1会員以外の者	4,566	537	11.8%
		C 1	医育機関の教授の職にある者	102	2	2.0%
		C 2	医育機関の准教授、講師、助教及び助手の職にある者	182	12	6.6%
		C 3	医育機関のC1、C2会員以外の者	451	84	18.6%
			小計		8,432	819
2	青森県	A	開業医	762	36	4.7%
		B	勤務医	673	105	15.6%
			小計	1,435	141	9.8%
3	岩手県	A	開業医、私立病院長又は開設者	751	41	5.5%
		B	勤務医、医科大学教育職	1,236	164	13.3%
		C	大学院生、研修医	300	75	25.0%
			小計	2,287	280	12.2%
4	宮城県	A a	施設長である医師。ただし、国の開設する医療施設及び医療法第7条の2に規定する医療施設の長を除く。課税所得額500万円以上の会員・法人医療機関で開設者・院長・理事のうち本会会員1名	1,336	110	8.2%
		A b	同上であり、課税所得額500万円未満の会員	103	8	7.8%
		B a	大学における教授、その他の施設・機関の長及び部長・課(科)長・医長	925	90	9.7%
		B b	大学における准教授・講師、その他の施設・機関におけるBa及びBc以外	487	102	20.9%
		B c	大学における助教・医員及び施設・機関に属さない医師	309	55	17.8%
		C	大学における大学院生及び研究生並びに医師法に基づく研修医	252	51	20.2%
			小計	3,412	416	12.2%
5	秋田県	A 1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	617	47	7.6%
		A 2	勤務医、研修医で日医医賠償保険加入	147	28	19.0%
		B	勤務医で日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	759	79	10.4%
		C	研修医で日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	4	0	0.0%
			小計	1,527	154	10.1%
6	山形県	A 1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	727	47	6.5%
		A 2 B	A1会員及びA2会員C以外の会員	244	49	20.1%
		A 2 C	医師法に基づく研修医	3	0	0.0%
		B	A2会員Bのうち日医医賠償保険非加入の会員	620	75	12.1%
		C	A2会員Cのうち日医医賠償保険非加入の会員	0	0	0.0%
			小計	1,594	171	10.7%

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
7	福島県	開業1級会員	開業医(診療所、一人医師医療法人等の開設者・施設長)である会員で、 医業収入年収1,200万円未満	93	6	6.5%
		開業2級会員	〃 年収1,200万円以上	260	14	5.4%
		開業3級会員	〃 年収6,000万円以上	379	19	5.0%
		開業4級会員	〃 年収13,000万円以上	124	2	1.6%
		開業5級会員	〃 年収18,000万円以上	144	4	2.8%
		病院長会員	病院の開設者及び病院の院長職である会員	134	0	0.0%
		勤務1級会員	診療所に勤務する会員及び勤務2級会員以外の会員並びに福島県立医科大学に勤務する臨床以外の教授及び助教授、講師、助手である会員	595	150	25.2%
		勤務2級会員	開業、病院長、その他の会員以外の会員でその施設(機関)の部長・科(課)長医長等の役職者並びに福島県立医科大学の学長、臨床教授である会員	659	59	9.0%
		その他の会員	自宅会員、医師法に基づく研修医及び福島県立医科大学の診療医	55	7	12.7%
		老齢減免会員	満80歳以上の会員	216	33	15.3%
疾病減免会員	疾病会員	8	0	0.0%		
小計				2,667	294	11.0%
8	茨城県	A1	病院、診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	1,384	130	9.4%
		A2	B、C会員が日医医賠償保険を希望する場合	481	118	24.5%
		B	勤務医、その他	637	95	14.9%
		C	県庁、筑波大学、東京医科大学茨城医療センター医師会所属会員	135	11	8.1%
		小計				2,637
9	栃木県	A1	官公会社立・個人立 病院長	110	4	3.6%
		A2	官公会社立・個人立 有床診療所長	182	8	4.4%
		A3	官公会社立・個人立 無床診療所長	946	69	7.3%
		B	勤務医	877	152	17.3%
		小計				2,115
10	群馬県	A	開業医	1,368	107	7.8%
		B	勤務医	985	201	20.4%
		C	医師法に基づく研修医	106	44	41.5%
		小計				2,459
11	埼玉県	A1	開設者・管理者	3,440	314	9.1%
		A2 B	日医医賠償保険加入の勤務医	841	243	28.9%
		B	日医医賠償保険未加入の勤務医	1,619	276	17.0%
		A2 C	日医医賠償保険に加入し、医師法に基づき申請を行った研修医	0	0	0.0%
		C	日医医賠償保険未加入の研修医	0	0	0.0%
		小計				5,900
12	千葉県	31	診療所管理者	2,819	338	12.0%
		41	病院管理者(100床未満)	102	1	1.0%
		42	病院管理者(100～299床)	113	2	1.8%
		43	病院管理者(300床以上)	59	2	3.4%
		51	一般勤務医	1,365	234	17.1%
		52	大学・国立・県庁勤務医	272	41	15.1%
		53	非開業	132	15	11.4%
		小計				4,862
13	東京都	A	病院、診療所の開設者、管理者	10,183	1,709	16.8%
		B	勤務医	4,217	1,086	25.8%
		大	大学医師会の勤務医	5,924	1,602	27.0%
		大	地区医師会所属の大学勤務医	240	71	29.6%
		小計				20,564

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
14	神奈川県	A A	病院を代表する会員	344	9	2.6%
		A	診療所を代表する会員	4,917	646	13.1%
		A B	A A、A 会員及びA C会員以外の会員	1,221	318	26.0%
		A C	医師法に基づく研修医	0	0	0.0%
		B	A B会員のうち日医医賠償保険非加入の会員	1,890	278	14.7%
		C	A C会員のうち日医医賠償保険非加入の会員	1	1	100.0%
		小 計			8,373	1,252
15	新潟県	A 0	診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	529	50	9.5%
		A 3	個人病院の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	1	0	0.0%
		A 6	法人病院の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	114	2	1.8%
		A 9	法人診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	671	45	6.7%
		B	A会員及びC会員以外の会員	1,669	259	15.5%
		C	医育機関に勤務している会員及び医師法に基づく研修医であって申請をした会員	246	41	16.7%
		小 計			3,230	397
16	富山県	A	医療機関の開設者、管理者、医療法人等の理事長、老健施設の管理者及びこれに準ずる会員	719	54	7.5%
		B 1	公的医療機関等の管理者である会員	42	5	11.9%
		B 2	公的、私的機関、官公庁、大学あるいは研究所等に勤務する会員	746	126	16.9%
		B 3	医師法に基づく研修医である会員	1	0	0.0%
		C	上記各号のいずれにも該当しない会員	96	18	18.8%
		小 計			1,604	203
17	石川県	A	病院、診療所、老人保健施設を開設又は管理する会員	803	39	4.9%
		B	A及びC以外の会員	748	103	13.8%
		C	医師法に基づく研修医	79	25	31.6%
		小 計			1,630	167
18	福井県	A	開業している会員及び勤務している会員で希望する会員	486	20	4.1%
		B	勤務している会員	527	81	15.4%
		C	医師法に基づく研修医である会員	0	0	0.0%
		小 計			1,013	101
19	山梨県	A	開業している会員	544	32	5.9%
		B	病院・医院に勤務している会員	432	70	16.2%
		C	山梨大学に在籍している会員	134	18	13.4%
		小 計			1,110	120
20	長野県	A 1 - 1	診療所の開設者又は管理者及びそれに準ずる会員	1,245	99	8.0%
		A 1 - 2	病院の開設者又は管理者及びそれに準ずる会員	133	4	3.0%
		B 1	A会員以外で医療機関等に勤務している会員	1,163	180	15.5%
		B 2	行政機関に勤務している会員	13	1	7.7%
		C	医育機関に勤務している会員	60	10	16.7%
		D	上記に該当しない会員	149	23	15.4%
		小 計			2,763	317
21	岐阜県	A	開業医	1,322	137	10.4%
		B	勤務医、無職	1,290	264	20.5%
		小 計			2,612	401

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
22	静岡県	A	病院・診療所・介護老人保健施設の開設者もしくは管理者である医師をいい、同一の医療提供施設を単位として1名は必ずA会員となるものとする	2,387	160	6.7%
		B	他の開設する病院・診療所・介護老人保健施設その他に勤務するA会員以外の医師、もしくは就業しない医師	1,630	266	16.3%
		C	医師法に基づく臨床研修医	4	3	75.0%
		小計			4,021	429
23	愛知県	A	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員(法人の代表者を含む)	4,422	484	10.9%
		A 2 B	A1及びA2C会員以外の会員	926	243	26.2%
		B	A2B会員のうち日医医賠責保険加入の除外を申請した会員	3,046	557	18.3%
		A 2 C	医師法に基づく研修医	9	1	11.1%
		C	A2C会員のうち日医医賠責保険加入の除外を申請した会員	324	74	22.8%
		小計			8,727	1,359
24	三重県	A	開業医	1,233	84	6.8%
		B	勤務医	1,272	226	17.8%
		小計			2,505	310
25	滋賀県	A	病院又は診療所(公的病院等を除く)を開設又は管理する会員	805	58	7.2%
		B	A会員以外の勤務医	793	144	18.2%
		C	医師法に基づく研修医	1	0	0.0%
		小計			1,599	202
26	京都府	A	病院・診療所を管理する医師	2,278	293	12.9%
		B	病院・診療所に勤務する医師	1,532	306	20.0%
		C	大学に勤務する医師及び臨床研修病院の研修医	167	30	18.0%
		D	A～Cに属さない会員	246	57	23.2%
		小計			4,223	686
27	大阪府	A	管理医師である会員	7,879	947	12.0%
		B	勤務医師である会員	8,445	1,656	19.6%
		C	医師法に基づく研修医並びに医育機関(在阪5大学)において研修及び研究中の会員	1,218	425	34.9%
		小計			17,542	3,028
28	兵庫県	A 1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	4,574	446	9.8%
		A 2 (B)	A1会員及びA2会員(C)以外の会員	2,607	543	20.8%
		A 2 (C)	医師法に基づく研修医	25	12	48.0%
		B	A2会員(B)のうち日医医賠責保険加入の除外を申請した会員	1,416	269	19.0%
		C	A2会員(C)のうち日医医賠責保険加入の除外を申請した会員	5	0	0.0%
		小計			8,627	1,270
29	奈良県	A	病院・診療所の開設者・管理者	1,070	106	9.9%
		A d	老人保健施設もしくは企業内の健康管理室等、特定受診者のための施設の開設者・管理者	12	2	16.7%
		B	A・Ad・C会員以外の会員	955	177	18.5%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした者	0	0	0.0%
		小計			2,037	285

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
30	和歌山県	A	病院・診療所(公的医療機関等は除く)を開設する個人あるいは法人の代表者並びに管理者及びそれに準ずる会員等	989	99	10.0%
		B	A会員に該当しない会員	606	118	19.5%
		小計		1,595	217	13.6%
31	鳥取県	A 1	私的医療機関の開設者又は管理者である医師	436	26	6.0%
		A 2	公的医療機関の管理者である医師	21	0	0.0%
		B	上記以外の医師	895	160	17.9%
		小計		1,352	186	13.8%
32	島根県	甲	開業医、病院の開設管理者	534	32	6.0%
		乙	勤務医	615	108	17.6%
		丙	研修医	42	17	40.5%
		小計		1,191	157	13.2%
33	岡山県	A A	開業の会員(個人的病院の長を含む)	1,169	92	7.9%
		A B	一般病院の長たる会員及び診療所勤務会員中1名の会員	126	6	4.8%
		A A D	会費免除のAA会員	165	16	9.7%
		A B D	会費免除のAB会員	1,379	229	16.6%
		B B	病院、診療所に勤務の有給会員	215	17	7.9%
		B B D	会費免除のBB会員	4	0	0.0%
		C	医師法に基づく研修医であり、その旨を申請した会員	0	0	0.0%
		小計		3,058	360	11.8%
34	広島県	A 1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	2,380	186	7.8%
		A 2 B	A1及びA2会員C以外の会員	2,288	484	21.2%
		A 2 C	医師法に基づく研修医	84	28	33.3%
		B	A2会員Bのうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	522	92	17.6%
		C	A2会員Cのうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	3	1	33.3%
		A	県のみ入会 開設者、管理者	30	2	6.7%
		B	県のみ入会 勤務医	1,103	207	18.8%
		C	県のみ入会 研修医	82	26	31.7%
		小計		6,492	1,026	15.8%
35	山口県	第一号	医業を営む者を含む(共同して営む者を含む)並びに法人医療機関(国立医療機関及び公的医療機関を除く)における管理者及び理事である会員	1,328	132	9.9%
		第二号	医療機関に勤務する第一号会員以外の会員	925	120	13.0%
		第三号	第一号及び第二号以外の会員	488	85	17.4%
		小計		2,741	337	12.3%
36	徳島県	A	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	716	59	8.2%
		A B	A 会員及びA 会員C以外の会員	338	104	30.8%
		A C	医師法に基づく研修医	0	0	0.0%
		B	A 会員Bのうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	416	90	21.6%
		C	A Cのうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	1	0	0.0%
		小計		1,471	253	17.2%

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
37	香川県	A	病院・診療所の開設者、管理者	730	59	8.1%
		A (B)	日医医賠償保険加入者の勤務医	455	114	25.1%
		A (C)	日医医賠償保険加入者の研修医	4	2	50.0%
		B	日医医賠償保険未加入者の勤務医	675	101	15.0%
		C	日医医賠償保険未加入者の研修医	6	3	0.0%
		小計	1,870	279	14.9%	
38	愛媛県	開業 院長	勤務医	1,110	45	4.1%
		勤務		116	3	2.6%
		小計		1,653	288	17.4%
		小計	2,879	336	11.7%	
39	高知県	A1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	543	49	9.0%
		A2(B)	A1及びA2(C)会員以外の会員	484	103	21.3%
		A2(C)	医師法に基づく研修医	0	0	0.0%
		B	A2(B)のうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	366	45	12.3%
		B'	高知大学医師会に所属する日医非会員	25	4	16.0%
		公A2(B)	日医A2(B)会員のうち公的病院院長	5	0	0.0%
		公B	日医B会員のうち公的病院院長	9	0	0.0%
		小計	1,432	201	14.0%	
40	福岡県	A	開業している会員	3,895	233	6.0%
		B	勤務している会員	3,306	527	15.9%
		B	九州大学医師会会員、福岡県庁医師会会員並びに医育機関(大学・大学院等)に勤務の会員	440	71	16.1%
		C	医師法に基づく研修医(臨床研修医)、及び医育機関(大学・大学院等)に無給で所属している会員	16	9	56.3%
		小計	7,657	840	11.0%	
41	佐賀県	A	病院・診療所・老人保健施設の開設者・管理者及びそれに準ずる会員(公的医療機関を除く)	659	41	6.2%
		B	公的医療機関の長及び医療機関に勤務する母体保護法指定医並びに公的医療機関を除く医療機関の勤務会員(保健所長を除く)	439	85	19.4%
		B	上記以外の会員	279	39	14.0%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした者	1	1	100.0%
		小計	1,378	166	12.0%	
42	長崎県	A1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	1,256	74	5.9%
		A2(B)	A1及びA2(C)会員以外の会員	1,306	257	19.7%
		B	A2(B)のうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	630	74	11.7%
		A2(C)	医師法に基づく研修医	34	17	50.0%
		C	A2(C)のうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	1	0	0.0%
		小計	3,227	422	13.1%	
43	熊本県	A	管理者及び開設者	1,359	57	4.2%
		B	大学卒業後10年以上の会員	1,357	205	15.1%
		B	大学卒業後10年未満の会員	167	37	22.2%
		C	医師法に基づく研修医	9	4	44.4%
		小計	2,892	303	10.5%	
44	大分県	A	開業している会員	912	57	6.3%
		B	勤務している会員	1,126	187	16.6%
		C	医師法に基づく研修医及び医育機関等の無給会員	23	6	26.1%
		小計		2,061	250	12.1%

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
45	宮崎県	A	開業医	800	32	4.0%
		B	勤務医	881	131	14.9%
		C	研修医	1	0	0.0%
		小計		1,682	163	9.7%
46	鹿児島県	A	個人開業している会員、法人医療機関の代表者である会員、又は管理者である会員	1,224	61	5.0%
		B	A会員及び、C会員以外の会員	2,619	447	17.1%
		C	医師法に基づく研修医	69	37	53.6%
		小計		3,912	545	13.9%
47	沖縄県	A	私的医療機関の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師	721	38	5.3%
		B	A・C会員以外の勤務医	1,027	178	17.3%
		C	国・地方公務員及びこれに準ずる医師	537	98	18.2%
		小計		2,285	314	13.7%
合計				180,682	26,030	14.4%

問3 - 1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数(貴会会員外、未就労の女性医師数を含む)を把握していますか(複数回答)

	都道府県医師会	1. 調査や地域ネットワークの中などで把握している	2. 厚生労働省のデータでほぼ把握している	3. 把握していない
1	北海道			
2	青森県			
3	岩手県			
4	宮城県			
5	秋田県			
6	山形県			
7	福島県			
8	茨城県			
9	栃木県			
10	群馬県			
11	埼玉県			
12	千葉県			
13	東京都			
14	神奈川県			
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県			
19	山梨県			
20	長野県			
21	岐阜県			
22	静岡県			
23	愛知県			
24	三重県			
25	滋賀県			
26	京都府			
27	大阪府			
28	兵庫県			
29	奈良県			
30	和歌山県			
31	鳥取県			
32	島根県			
33	岡山県			
34	広島県			
35	山口県			
36	徳島県			
37	香川県			
38	愛媛県			
39	高知県			
40	福岡県			
41	佐賀県			
42	長崎県			
43	熊本県			
44	大分県			
45	宮崎県			
46	鹿児島県			
47	沖縄県			
	合 計	3	14	31

問3 - 2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための取り組みをされていますか

	都道府県医師会	1. はい	具体的な内容	2. いいえ
1	北海道			
2	青森県			
3	岩手県			
4	宮城県			
5	秋田県		医療従事者統計により医師以外(未就労の女性医師について)を把握するため、県・大学・医師会で構成されている女性医師支援プロジェクト会議で検討したが、結果的に、全数把握は困難であった。	
6	山形県			
7	福島県			
8	茨城県			
9	栃木県		現在、栃木県保健福祉部に対して、県内での未就労の女性医師の把握について、協力を要請している。	
10	群馬県			
11	埼玉県			
12	千葉県			
13	東京都			
14	神奈川県			
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県			
19	山梨県			
20	長野県			
21	岐阜県			
22	静岡県			
23	愛知県			
24	三重県			
25	滋賀県			
26	京都府			
27	大阪府			
28	兵庫県			
29	奈良県			
30	和歌山県			
31	鳥取県			
32	島根県			
33	岡山県		岡山県(行政)の医師免許保有者への調査(数年に1度)に岡山県医師会女性医師バンクのチラシを同封し、県医師会員以外の未就労の女性医師に「女医バンク」へアクセスしてもらうよう案内したが、アクセスはなかった。	
34	広島県			
35	山口県		女性医師参画推進部会において、未就労および医師会未加入の女性医師リストを作成するワーキンググループを設け、各大学の同窓会、山口大学医学部各科講座などを通じて、医師会等へ加入していない女性医師を調査している。	
36	徳島県		平成20年5月に、勤務機関における退職者の調査を実施した。(このなかには、パート勤務医も含まれている)	
37	香川県			
38	愛媛県		女性医師部会設立(平成19年)以後、毎年女性医師をサポートするための会を開催し、開催案内を送付する際に、可能な限り設立時に作成した名簿を訂正している。	
39	高知県			
40	福岡県			
41	佐賀県			

	都道府県医師会	1. はい	具体的な内容	2. いいえ
42	長崎県			
43	熊本県			
44	大分県			
45	宮崎県		平成16年12月、会員医療機関へ調査 平成18年6月、宮崎大学医学部各同門会へ調査	
46	鹿児島県			
47	沖縄県			
	合計	7		40

問3 - 3 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している場合は、可能な範囲でその数をご回答ください

	都道府県 医師会	人 数	備 考
1	北海道	-	
2	青森県	-	
3	岩手県	-	
4	宮城県	9人	本会会員で無所属会員(施設・機関に属さない)の届出があるのは46人。
5	秋田県	-	
6	山形県	-	
7	福島県	-	
8	茨城県	-	
9	栃木県	-	
10	群馬県	-	
11	埼玉県	-	
12	千葉県	-	
13	東京都	-	
14	神奈川県	-	
15	新潟県	-	
16	富山県	-	
17	石川県	-	
18	福井県	-	
19	山梨県	-	
20	長野県	-	
21	岐阜県	-	
22	静岡県	-	
23	愛知県	70人	平成18年12月『愛知県衛生年報』より。
24	三重県	-	
25	滋賀県	-	
26	京都府	-	
27	大阪府	-	
28	兵庫県	-	
29	奈良県	-	
30	和歌山県	-	
31	鳥取県	-	
32	島根県	-	
33	岡山県	-	
34	広島県	-	
35	山口県	-	
36	徳島県	14人	平成18年医師・歯科医師・薬剤師調査より。
37	香川県	-	
38	愛媛県	約100人	
39	高知県	-	
40	福岡県	-	
41	佐賀県	-	
42	長崎県	約5人	正確な数字は把握していない。約5人は届出がなされている数。
43	熊本県	-	
44	大分県	-	
45	宮崎県	-	
46	鹿児島県	-	
47	沖縄県	-	
	合 計	約198人	

問4-1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか
 問4-2 その委員会や部会の名称をご回答ください

	都道府県医師会	1.はい	名 称	2.いいえ	3.設置 予定	予定日	規約等
1	北海道						
2	青森県		女性医師活躍推進委員会				
3	岩手県		岩手県医師会女性医部会				
4	宮城県		女性医師キャリアデザイン支援会議				
5	秋田県		女性医師委員会				
6	山形県						
7	福島県						
8	茨城県		茨城県医師会男女共同参画委員会				
9	栃木県		労働環境調査委員会(女性医師問題を含む) 今後、 女性医師部会(仮称)を設置する方向で検討予定				
10	群馬県						
11	埼玉県						
12	千葉県		千葉県医師会女性医師部会				
13	東京都		次世代育成支援委員会				
14	神奈川県		勤務医部会男女共同参画委員会				
15	新潟県						
16	富山県		女性医師委員会				
17	石川県		女性医師委員会				
18	福井県		女性医師対策委員会				
19	山梨県						
20	長野県						
21	岐阜県		男女共同参画委員会				
22	静岡県						
23	愛知県		男女共同参画委員会				
24	三重県						
25	滋賀県						
26	京都府						
27	大阪府		男女共同参画検討委員会				
28	兵庫県		女性医師委員会				
29	奈良県		奈良県医師会男女共同参画推進委員会				
30	和歌山県						
31	鳥取県						
32	島根県		男女共同参画委員会				
33	岡山県		岡山県医師会女医部会				
34	広島県		女性医師部会				
35	山口県		女性医師参画推進部会				
36	徳島県		男女共同参画委員会、保育支援委員会				
37	香川県					未定	
38	愛媛県		愛媛県医師会女性医師部会				
39	高知県					未定	
40	福岡県		男女共同参画部会委員会				
41	佐賀県						
42	長崎県						
43	熊本県					未定	
44	大分県		大分県医師会女性医師の会				
45	宮崎県		女性医師委員会				
46	鹿児島県		鹿児島県医師会女性医師委員会				
47	沖縄県		沖縄県医師会女性医師部会				
	計	28		16	3		5

問4 - 3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)

「問4 - 1」で「1. はい」と回答した28都府県医師会が回答

	都道府県 医師会	会員区分	全構成員数 (人)	女性構成員数 (人)	男性構成員数 (人)	女性構成員 割合
2	青森県	A	4	2	2	50.0%
		B	5	4	1	80.0%
		未加入	1	1	0	100.0%
		小計	10	7	3	70.0%
3	岩手県	A	6	6	0	100.0%
		B	10	7	3	70.0%
		小計	16	13	3	81.3%
4	宮城県	A a	2	2	0	100.0%
		B a	6	2	4	33.3%
		B b	2	2	0	100.0%
		B c	1	1	0	100.0%
		小計	11	7	4	63.6%
5	秋田県	A 1	2	2	0	100.0%
		A 2	2	2	0	100.0%
		B	6	3	3	50.0%
		小計	10	7	3	70.0%
8	茨城県	A 1	11	8	3	72.7%
		A 2	2	1	1	50.0%
		B	1	1	0	100.0%
		C	1	1	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	16	12	4	75.0%
9	栃木県	A 1	3	1	2	33.3%
		A 3	1	1	0	100.0%
		B	5	1	4	20.0%
		小計	9	3	6	33.3%
12	千葉県	31	64	64	0	100.0%
		51	33	33	0	100.0%
		52	8	8	0	100.0%
		53	2	2	0	100.0%
		小計	107	107	0	100.0%
13	東京都	不明	12	7	5	58.3%
		小計	12	7	5	58.3%
14	神奈川県	A A	3	0	3	0.0%
		A B	1	0	1	0.0%
		B	5	5	0	100.0%
		小計	9	5	4	55.6%
16	富山県	A	10	9	1	90.0%
		B 1	1	0	1	0.0%
		B 2	10	9	1	90.0%
		B 3	0	0	0	0.0%
		C	0	0	0	0.0%
		小計	21	18	3	85.7%
17	石川県	A	8	3	5	37.5%
		B	3	2	1	66.7%
		小計	11	5	6	45.5%
18	福井県	A	1	1	0	100.0%
		B	2	2	0	100.0%
		C	0	0	0	0.0%
		非会員	5	3	2	60.0%
		小計	8	6	2	75.0%

	都道府県 医師会	会員区分	全構成員数 (人)	女性構成員数 (人)	男性構成員数 (人)	女性構成員 割合
21	岐阜県	A	7	2	5	28.6%
		B	3	3	0	100.0%
		非会員	3	3	0	100.0%
		小計	13	8	5	61.5%
23	愛知県 (役員4名を含む)	A	5	1	4	20.0%
		B	8	6	2	75.0%
		非会員	3	3	0	100.0%
		小計	16	10	6	62.5%
27	大阪府	A	6	5	1	83.3%
		B	3	3	0	100.0%
		小計	9	8	1	88.9%
28	兵庫県	A	9	9	0	100.0%
		B	3	3	0	100.0%
		小計	12	12	0	100.0%
29	奈良県	A	13	9	4	69.2%
		B	9	8	1	88.9%
		小計	22	17	5	77.3%
32	島根県	甲	2	0	2	0.0%
		乙	3	3	0	100.0%
		小計	5	3	2	60.0%
33	岡山県	AA	15	14	1	93.3%
		AB	1	1	0	100.0%
		AAD	1	1	0	100.0%
		BB	6	6	0	100.0%
		小計	23	22	1	95.7%
34	広島県	A1	13	11	2	84.6%
		A2(B)	10	8	2	80.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	24	20	4	83.3%
35	山口県	第一号	11	11	0	100.0%
		第二号	3	3	0	100.0%
		第三号	2	2	0	100.0%
		小計	16	16	0	100.0%
36	徳島県	A	11	5	6	45.5%
		A B	11	9	2	81.8%
		B	2	2	0	100.0%
		小計	24	16	8	66.7%
38	愛媛県	開業	5	4	1	80.0%
		勤務	6	6	0	100.0%
		小計	11	10	1	90.9%
40	福岡県	A	4	3	1	75.0%
		B	4	3	1	75.0%
		B	3	3	0	100.0%
		小計	11	9	2	81.8%
44	大分県	A	7	2	5	28.6%
		B	5	3	2	60.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	13	6	7	46.2%
45	宮崎県	A	4	3	1	75.0%
		B	8	8	0	100.0%
		非会員	6	6	0	100.0%
		小計	18	17	1	94.4%
46	鹿児島県	A	3	1	2	33.3%
		B	8	7	1	87.5%
		小計	11	8	3	72.7%

	都道府県 医師会	会員区分	全構成員数 (人)	女性構成員数 (人)	男性構成員数 (人)	女性構成員 割合
47	沖縄県	A	4	3	1	75.0%
		B	3	2	1	66.7%
		C	5	5	0	100.0%
		小計	12	10	2	83.3%
合計			480	389	91	81.0%

問4 - 4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください

「問4 - 1」で「1. はい」と回答した 28 都府県医師会が回答

	都道府県 医師会	具体的な活動
2	青森県	メーリングリストを活用した情報の共有や意見交換を行っている。 年2回、委員会を開催して県医師会へ協力をお願いしている。 規約等はない。
3	岩手県	幹事会 年2回 常任幹事会 年3回 総会 年1回 女子医学生との懇談会 年1回
4	宮城県	特になし
5	秋田県	女性医師等支援相談窓口事業 女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催 県・大学・医師会による女性医師支援プロジェクト会議への参加
8	茨城県	茨城県医師会男女共同参画フォーラムの開催 女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催 日本医師会主催の男女共同参画フォーラムへの参加 医師就業サポート事業 ・出産・育児および離職後の再就業に不安を抱える女性医師に対し、受付相談窓口を設置する。 ・復職のための研修受入医療機関の紹介や、出産・育児等と勤務との両立を支援するための助言を行い、女性医師等の離職防止・再就業の促進を図る。 結婚・出産・育児等を機に離職しがちな女性医師から具体的な要望を吸い上げ、男性医師を含めた医療現場全体の働き方の改善に努める。
9	栃木県	勤務医部会のなかに特別委員会労働環境調査委員会を設置し、女性医師問題に取り組んでいる。 平成19年度には病院勤務医を対象に、勤務医の労働環境実態と意識に関するアンケート調査を実施した。また、栃木県下で働く女性医師の労働環境・家庭環境の現状を知り、女性医師の栃木県への定着を促進するためには何が必要かを検討することを目的に「女性医師の就労環境に関するアンケート調査」を実施した。 その調査結果を勤務医部会総会や病院管理者に対する講習会などで報告し、保育サービスを含めた勤務条件等の改善に向け、働きかけを行っている。 平成20年度には一部の宇都宮市議会議員に対して、本調査結果を報告し、地域医療と一緒に女性医師問題に対する理解を求めた。
12	千葉県	役員会 年1～2回 総会 年1回程度 研修会 年1回程度 研修会は「女子医学生、研修医等をサポートするための会」
13	東京都	次代を担う子どもが、心身ともに健やかに育つことができる社会づくりを具体化するために、5歳児健診事業、子どもの生活習慣確立事業、女子医学生支援・勤務環境整備事業等を実施し、子育てに夢と希望が持てる環境づくりについて検討している。
14	神奈川県	平成21年度に入ってから設置したため、明確な事業計画はない。(勤務医部会の事業計画に含まれている) 今年度は、日本医師会から依頼されている「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催する予定。

	都道府県 医師会	具体的な活動
16	富山県	女性医師の医療界への貢献と医師会活動への参加を活性化し、あわせて女性医師の視点から医療界が抱える諸問題を捉え、女性医師会員相互の親睦、情報交換、福祉増進を図ることを目的として、次の調査研究を行う。 ・女性医師のかかえる問題について検討すること ・女性医師の学術研究ならびに社会活動の支援に関すること ・女性医師会員の組織化に関すること ・女性医師会員相互の情報交換、親睦に関すること ・その他目的達成に必要なこと
17	石川県	女性医師就業継続支援事業（石川县委託事業） 県医師会内に「石川県女性医師支援センター」（相談窓口）を設置 金沢大学特別講義の参加、金沢大学医学展の協力 女性医師フォーラムの開催 日本女医会ブロック別懇談会の開催（平成22年1月開催予定）
18	福井県	女性医師支援センター（復職研修、女性医師の交流会）
21	岐阜県	-
23	愛知県	女性医師が長く勤務を続けることができる環境を整えるため、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」の開催、各種アンケートの実施を通して現状を把握すると同時に、就業支援・再教育支援の実現に向けて検討を行っている。 隔月1回、年6回の委員会を開催している。構成メンバーは4大学医学部代表4名、学識経験者1名、女医会1名、小児科・産婦人科・麻酔科医会より各1名、病院協会1名、本会ドクターバンク1名、県行政1名である。
27	大阪府	女性医師の就業環境の整備、再就業支援の促進方策を検討 ・院内保育所ネットワークの構築 院内保育所・託児施設の現況等に関するアンケート調査の実施（平成18・21年度実施）
28	兵庫県	フォーラム(春)、研修会(秋)の開催 女子学生、女性医師をサポートするための会の開催 郡市医師会の女性医師との懇談会（県下3地域） 兵庫県女性医師再就業支援センター ・県の委託事業として、結婚や出産などで離・退職をした女性医師の再就業を支援 ・女性医師再就業支援センターで研修を修了した方については、ドクターバンクと連携を取り就業先を斡旋
29	奈良県	本会女性会員ならびに奈良県立医科大学卒業の女性医師を対象に「女性医師現況調査」を実施し、復職のために必要とされる条件等を調査した。 女子医学生を対象に座談会を実施した。
32	島根県	規約等は作成していない。
33	岡山県	岡山県医師会女医部会委員会（年数回） 岡山県医師会女医部会総会・講演会（年1回） 研修医、医学生と岡山県医師会女医部会との懇談会（年1回） 女医部会 会報誌の発行（年1、2回発行）
34	広島県	-
35	山口県	現在4つのワーキンググループを設け活動している。 女性医師の就労環境に関する県内統一基準の作成 育児支援 女性医師リスト（医師会員以外）作成 女子医学生キャリア・デザイン支援
36	徳島県	男女共同参画委員会 講演会開催・・・女子医学生、研修医等をサポートするための会、病院長・管理者のための講演会 保育支援委員会 会員向け保育支援事業 ・・・ 契約保育所（2カ所）において、平常保育補助、二重保育補助 両委員会・・・女性医師相談窓口の設置

	都道府県 医師会	具体的な活動
38	愛媛県	女性医師の医療現場での環境整備に関する事項 男女共同参画の医療政策や医療行政および医師会活動に関する事項 その他本部会の目的（男女共同参画社会の実現および女性医師の積極的参画により、医師会活動の活性化と地域医療の推進に寄与すること）達成のために必要な事項
40	福岡県	男女共同参画部会研修会 主に女性医師の相互連携、親睦を図り、入会促進へ反映させることを目的とし、研修会のなかで女性医師に関わる問題について講演、意見交換を行う。 男女共同参画連絡会議 県下の臨床研修指定病院の男女共同参画担当医師を窓口とし、男女共同参画の意義を伝えることにより、病院内の勤務環境改善につなげる。 女子医学生への講演会 学生が将来、医師として、医療界で生きていくための資料としてもらうため、医療現場の実情と問題点について講演および座談会等を行う。 調査 女性医師支援に関する積極的かつ効果的な活動を行うために、現状把握の調査を行う。
44	大分県	講習会、研修会の開催 アンケート調査
45	宮崎県	女性医師委員会 第1回：平成18年9月、第2回：平成19年7月 第3回：平成20年1月開催 女性医師委員会小委員会 第1回：平成19年11月「女性医師フォーラムについて協議」 第2回：平成20年3月「復職支援プログラムについて協議」 女性医師フォーラム - 17 - 第2回：平成19年2月「人材確保のための両立支援体制：大阪厚生年金病院 院長 清野 佳紀」 第3回：平成20年2月「女性の健康とキャリア：昭和女子大学学長 坂東 真理子」 諮問事項（平成20年12月） ・宮崎県における女性医師・女子医学生のネットワーク構築 ・女性医師復職支援プログラムについて
46	鹿児島県	年1回委員会を開催し、日本医師会男女共同参画委員会の報告（長柄光子委員）ならびに日本医師会男女共同参画フォーラム報告（出席委員より）を踏まえ、意見交換と討論を、また、女性医師の勤務環境等についてフリートークを行っている。 さらに、日本医師会と共催で開催している「女性医師の勤務環境の整備に関する病・医院長、管理者等への講習会」、「女子医学生をサポートする会」に協力している。 規約等は特になし。
47	沖縄県	女性医師部会役員会では、男女共同参画社会の実現、女性医師の積極的参加による医師会活動の活性化および女性医師の交流の場として、より良い働く環境の整備ができるよう検討を行っており、次の事業を展開している。 ・女性医師部会役員会の開催 ・女性医師フォーラムの開催 ・女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会の開催 ・再就業、再研修のためのネットワークの構築 ・琉球大学医学部附属病院専門研修センターとの連携 ・女性医師の医師会活動への積極的な参画の促進

問4 - 5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して活動を行っていますか

「問4 - 1」で「1. はい」と回答した28都府県医師会が回答

	都道府県医師会	1. はい	具体的な内容	2. いいえ
2	青森県		双方の研修会等への参加。役員会で情報交換している。	
3	岩手県		過去2回勤務医部会の研修会において女性医師の意見発表を開催(日医事業として)し、本年はさらに発展し、共催で開催することになっている。	
4	宮城県		「女性医師の勤務環境に関する講演会」の開催	
5	秋田県		勤務医委員会との合同活動ではないが、常任理事が両会の担当を併任しているため、情報を共有し、医師の勤務環境の改善に対しては共通の認識を持って取り組んでいる。	
8	茨城県			
9	栃木県		勤務医部会のなかに設置しているため、常に連携して活動を行っている。この連携は女性医師問題にはとても重要と考えており、日本医師会においても密に連携をとっていただきたい。	
12	千葉県			
13	東京都			
14	神奈川県		勤務医部会内に設置されているため、連携は取られている。	
16	富山県		富山県医師会・勤務医部会・女性医師部会・卒後臨床研修協議会と共催で「県医師会と医学生が語る会」を開催した。講演のテーマは、「医師とワーク・ライフ・バランス」と「医師と男女共同参画」で、講演後に質疑応答を行った。	
17	石川県		担当理事1名が女性医部と勤務医部を兼任している。	
18	福井県			
21	岐阜県		女性医師、研修医の研修会を共催している。	
23	愛知県			
27	大阪府		委員会に勤務医部会より委員を派遣してもらっている。	
28	兵庫県			
29	奈良県		以前は勤務医部会内に設置していたが、現在は独立した委員会となっている。	
32	島根県		男女共同参画委員会の5名のうち2名が勤務医部会の役員を務めており、相互に連携して活動している。	
33	岡山県		連携したいと考えているので、女医部会の行事案内等は各病院宛にも送付している。	
34	広島県		勤務医部会役員会と女性医師部会との合同委員会を開催 「医師の勤務環境の整備に関する講習会」を開催。女性医師の勤務環境等をアンケートし、病院管理者や病院長等に対してその結果を説明 女性医師部会の総会后、共同で講演会等を開催	
35	山口県		勤務医部会との合同委員会の開催	
36	徳島県		勤務医、研修医委員会と合同にて「病院長・管理者のための講演会」を開催	
38	愛媛県			
40	福岡県		勤務医部会・男女共同参画部会合同研修会	
44	大分県			
45	宮崎県		今後行っていく予定	
46	鹿児島県			
47	沖縄県			
	合計	15		13

問5 女性医師への取り組みについてご回答ください

(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか

	都道府県医師会	1. はい	具体的な内容	2. いいえ
1	北海道		北海道大学・札幌医科大学・旭川医科大学において、北海道医師会共催の形でそれぞれ1回、毎年計3回開催している。北海道医師会担当役員の参加、演者派遣、事務局の人的協力を行っている。	
2	青森県		女子学生と女性医師との交流会や女性医師を対象とした講演会、懇談会を行っている。	
3	岩手県		年1回の総会開催に講習会を開催	
4	宮城県		女性医師キャリアデザインを考えるセミナー(3回開催)	
5	秋田県		女性医師等支援相談窓口事業 女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催 県・大学・医師会による女性医師支援プロジェクト会議への参加	
6	山形県		女性医師をサポートするためのシンポジウムの開催 「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」の開催	
7	福島県		平成20年度は、日本医師会の委託により「女子医学生、研修医等をサポートするための研修会」を開催した。 平成21年度は、「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」を予定している。	
8	茨城県		茨城県医師会男女共同参画フォーラムの開催 女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を開催予定	
9	栃木県		本県単独では実施していないが、日本医師会と共催で「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」ならびに「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を毎年各1回開催している。	
10	群馬県		「女性医学生、研修医等をサポートするための会」 「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」	
11	埼玉県			
12	千葉県		「女子医学生、研修医等をサポートするための会」、「女性医師の勤務環境に関する病院長、病院管理者・開設者等への講習会」を各1回ずつ開催している。	
13	東京都		「女子医学生、研修医等をサポートするための会」	
14	神奈川県		平成18・19・20年度「女性医師の勤務環境の整備に関する講習会」を開催 平成21年度「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催予定	
15	新潟県			
16	富山県		毎年、女性医師委員会主催の講演会を開催して、今年で5回目となる。また、昨年より富山大学医学生を対象に「医学生と語る会」を開催している。今年度も開催予定。	
17	石川県		女性医師を囲む座談会(金沢大学医学展の協力) 女性医師フォーラム 女性医師支援セミナー(女性医師就業継続支援事業)	
18	福井県		「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」 「女子医学生、研修医等をサポートするための会」	
19	山梨県		勤務医部会が中心になり、勤務医部会総会、県民公開講座、研修医と語る会などを開催し、そのなかのセッションで女性医師の話題を取り上げている。	

	都道府県医師会	1. はい	具体的な内容	2. いいえ
20	長野県		平成19年2月、12月「女子医学生・医師のキャリア継続・向上に向けた講演と意見交換会」 平成20年11月「女性医師の勤務環境の整備に関する講習会」	
21	岐阜県		県の委託により、女性医師就労支援事業を行っている。	
22	静岡県			
23	愛知県		女子医学生、研修医等をサポートするための会の実施	
24	三重県		女子医学生、研修医等をサポートするための会の実施	
25	滋賀県		本会役員ならびに病院協会役員に対し「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」を開催。(平成21年11月;日本医師会共催)	
26	京都府		日本医師会共催「女子医学生、研修医等をサポートするための会」	
27	大阪府		日本医師会と共催で、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」、「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」等を開催	
28	兵庫県		フォーラム(春)、研修会(秋)の開催 女子学生、女性医師をサポートするための会開催 都市医師会の女性医師との懇談会(県下3地域) 兵庫県女性医師再就業支援センター	
29	奈良県		日本医師会との共催により「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」の開催 日本女医会との交流会の開催	
30	和歌山県			
31	鳥取県		「女性医師の勤務環境の整備に関する講習会」 「女子医学生、研修医等をサポートするための会」	
32	島根県		男女共同参画事業として、島根県医師会男女共同参画フォーラムを日本医師会、島根大学医学部女性スタッフ支援室との共催により年1回開催し、女子医学生や女性研修医等が将来、結婚・出産等により離職した場合、キャリアを中断せずに診療を継続していくことができるような体制の整備を支援している。	
33	岡山県		「岡山県医師会女医部会総会」、「研修医、医学生と岡山県医師会女医部会との懇談会」のなかで講師を招いて講演会を開催している。	
34	広島県		「女子医学生、研修医等をサポートするための会」	
35	山口県		総会終了後に開催している。今年度は、9月に日本医師会との共催で、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催した。	
36	徳島県		「女子医学生、研修医等をサポートするための会」 「病院長・管理者のための講演会」	
37	香川県		医学生と女性医師の卒後キャリア形成に関する情報交換会 「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」	
38	愛媛県		医療関係者と学生の交流シンポジウム(平成20年7月) 「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」(平成20年9月) 「女子医学生、研修医等をサポートするための会」(平成20年10月) 仕事と家庭の両立をめざして・・・男性医師、女性医師それぞれの立場から(平成21年7月) 愛媛県の女性医師の就労支援・仕事と家庭の両方を充実できる方向をめざしての講習会(平成22年1月予定)	
39	高知県		今後積極的に取り組んでいきたいと考えている。	
40	福岡県		男女共同参画部会研修会(勤務医部会と共同開催) 男女共同参画連絡会議	
41	佐賀県		日本医師会女性医師支援センター事業として、平成19・20年度に「女性医師の勤務環境の整備に関する研修会」を各1回、計2回開催した。	
42	長崎県			
43	熊本県		平成20年3月に女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を開催した。	

	都道府県医師会	1. はい	具体的な内容	2. いいえ
44	大分県		平成20年度に「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を実施。平成21年度は開催検討中 平成20年度に「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」を実施	
45	宮崎県		平成19年2月「第2回女性医師フォーラム」開催 『人材確保のための両立支援体制』 平成20年2月「第3回女性医師フォーラム」開催 『女性の健康とキャリア』	
46	鹿児島県		「女性医師の勤務環境の整備に関する病・医院長、管理者等への講習会」 「女子医学生をサポートする会」 「女性にやさしい医療推進研修会」(鹿児島県と共催)	
47	沖縄県		「女性医師の勤務環境に関する病院長等との懇談会」(毎年開催) 懇談会では、各施設における院内保育所の設置状況や女性医師求人・復職研修支援に関する調査を通じ、女性医師が就労を困難とする問題点などについて意見交換を行っている。 「沖縄県女性医師フォーラム」(毎年開催) 女性医師の活動に精力的に取り組んでいる県外の先生を講師に迎えフォーラムを開催しているが、本年は県内で活躍中の先生方をシンポジストに迎えシンポジウムおよびワークショップを企画し、女性医師が抱える問題や働きやすい勤務環境設備等について、生の声を伺った。	
	合 計	41		6

(2) 「女性医師等相談事業」に対する取り組み状況を選択し、その具体的な内容をご回答ください

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
1	北海道					
2	青森県					平成21年7月に開設。「保育」と「女性医師関係」の2つの柱で相談事業を行っている。担当は「保育」が事務局職員2名、「女性医師関係」は女性医師2名である。
3	岩手県					県(行政)からの委託事業として、「育児支援」(保育業者紹介)、「復帰研修」(復職に向けた再研修)を平成19年1月より取り組んでいる。
4	宮城県					
5	秋田県					
6	山形県					県知事との懇談会で要望しているが、県独自の女性医師サポート事業が平成19年度より実施されており、事業調整が必要と思われ検討中である。
7	福島県					女性医師復職研修支援事業は福島県行政が行っており、平成21年度は実施しなかった。
8	茨城県					
9	栃木県					平成20年11月に開催された「日本医師会医師再就業支援事業保育システム相談員講習会」後、県へ設置に向けた要望を行ったが、財政難ということで平成21年度は見送りとなった。 しかし、設置する必要性を感じているため、平成22年度予算要望の際に、9月に行われた「女性医師等相談事業連絡協議会」の事例発表を参考に再度要望した。
10	群馬県					群馬県(行政)で女性医師等相談事業を実施しているため、その事業に協力している。
11	埼玉県					
12	千葉県					
13	東京都					
14	神奈川県					
15	新潟県					女性医師支援ネットワーク(仮称)を県と連携して構築する予定。現在、コーディネーター役の女性医師を決定し、各地区の世話人となる候補者を検討中。
16	富山県					
17	石川県					メンター(助言者)の養成 メンターが自院で行う相談事業 登録メンター等による相談事業 情報提供事業 復職研修支援事業
18	福井県					
19	山梨県					
20	長野県					県衛生部と協力し、どんな形で進められるか今後検討したい。
21	岐阜県					ドクターバンクのなかで取り組みができないか検討中。
22	静岡県					
23	愛知県					委員会のなかに愛知県選出の委員がいるので、昨年度末に交渉したが、予算枠を確保していないため今年度は実施できないとのことだった。来年度については、再度交渉を予定している。
24	三重県					三重県健康福祉部を中心とした、県内関係機関協議会(来年度から)の設置を依頼中。
25	滋賀県					
26	京都府					行政の財政状況もあり現状は厳しい。
27	大阪府					本会総務課に相談窓口を設置し相談事業を実施。

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
28	兵庫県					
29	奈良県					
30	和歌山県					
31	鳥取県					
32	島根県					
33	岡山県					現在設置している「岡山県医師会女性医師バンク」の担当者が、当分の間対応。(相談者の数が増えるようであれば、新たな対応方法を考える)
34	広島県					地域医療再生計画に盛り込み、平成23年度に向けて来年度計画を立てるということであった。 前倒しして来年度から実施することは考えてないのか、と尋ねたところ、今後医師会と相談して予算化していくか決めるということであった。
35	山口県					9月開催の女性医師等相談事業連絡協議会で発表したとおり、保育相談員を設置し、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対して育児支援のニーズに沿った保育サポーターの情報提供・紹介をし、県内女性医師の離職防止等を図っている。
36	徳島県					徳島県医師会ホームページに女性医師相談窓口コーナーを設置。Eメールで書きこみ可能。
37	香川県					
38	愛媛県					
39	高知県					
40	福岡県					契約に向けて書類等の準備中
41	佐賀県					県行政に、女性医師等相談事業への対応について確認したが、現在、女性医師等相談事業として取り組む予定はないとの回答があった。今後も働きかけを行っていく予定である。
42	長崎県					
43	熊本県					
44	大分県					
45	宮崎県					宮崎県医師会女性医師相談窓口 女性医師のための相談窓口を設け、出産・育児・保育・介護等の問題について、利用できるサービスの情報提供など、可能な限りの相談を行っている。 ・保育サービス等の相談窓口 ・女性医師による相談窓口 ・無料託児サービス
46	鹿児島県					県の担当者と話しをしたところ、予算がないとのこととそのままになっている。(もし予算等つけば連絡すること)
47	沖縄県					ふるさと雇用再生特別基金事業の予算を活用し、本年8月より沖縄県女性医師バンク事業を開始した。 具体的には、沖縄県医師会内に女性医師専用の相談窓口を開設し、女性医師からの再就業支援や再研修支援、育児支援に関する相談業務を担うこととしている。
合 計		10	10	19	8	

(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
1	北海道	女性医師間の情報交換の場の設置	北海道医師会のホームページ上に、「女性医師のコーナー」の設置を準備中である。女性医師が勤務を続けるうえでの諸問題解決の糸口になる、医師自身の意見を上げてもらう。また、女性医師に対し種々の情報、行政の取り組み、法制度、補助金などに関する情報も提示していく予定である。
		「女性医師就業支援サポートセンター(仮称)」の設置	北海道の関連団体である北海道地域医療振興財団は、医師派遣全般をはじめ女性医師バンクも設置運営しているが、ほとんど機能していない状況にある。 現在、他の財団との統合計画が検討されているため、統合を機に日本医師会女性医師支援センターの成功をモデルとして、医師であるコーディネーターを設け、また日医女性医師支援センターとの連携が図られるよう関与していきたい。
2	青森県	各種研修会・講演会等での託児施設設置に係る助成事業	各種研修会・講演会等での託児施設の設置に当たり、本県医師会が主催者を代行し費用を負担する。(保育サポーターの手配と連絡、傷害保険の契約に係る事務手続きと交渉)
3	岩手県	-	-
4	宮城県	-	-
5	秋田県	-	-
6	山形県	参考として県事業を挙げる	女性医師サポート事業 ・「女性医師と女子学生等のつどい」開催 ・医師の子育て・介護情報ステーションの設置 院内保育所設置への支援 県内病院の女性医師支援状況の把握とPR 県医師会としても個別に協力連携をしながら活動している
7	福島県	-	-
8	茨城県	-	-
9	栃木県	-	-
10	群馬県	-	-
11	埼玉県	-	-
12	千葉県	保育システム相談員設置	千葉県に働きかけて近いうちに実現できるよう推進している。
13	東京都	-	-
14	神奈川県	-	-
15	新潟県	ドクターバンク、ドクターショートサポートバンク	女性医師に限った取り組みではないが、掘り起こしに繋がればと考える。
16	富山県	-	女性医師にチラシを作成し、ホームページにも掲載している。
17	石川県	-	-
18	福井県	女性医師支援センター	復職研修、女性医師の交流会
19	山梨県	-	-
20	長野県	-	長野県女性医師ネットワーク協議会への協力・支援
21	岐阜県	-	-
22	静岡県	-	-
23	愛知県	病院内保育所に関するアンケート	女子医学生、研修医等が勤務先を決める際、活用してもらえよう、愛知県内の病院へアンケート調査を行い、ホームページに病院内保育所情報を掲載する準備を進めている。
		女子医学生、研修医等へのアンケート	本年は県内2大学医学部においてサポートの会を施行。その際、参加者にアンケートを記入してもらい、現状を調査報告予定である。
24	三重県	子育て医師等、就労支援の現況に関する調査	子育て医師の就労状況、院内保育所等の設置状況を含む病院側の就労支援策の現況に関する調査を行っている。
25	滋賀県	-	-
26	京都府	女性医師バンク	女性医師バンクの運営
27	大阪府	院内保育所ネットワーク事業	府内医療施設が設置する院内保育所を、当該医療施設に勤務する女性医師以外(他施設で就業する女性医師等)も共同利用できる体制を構築。現在8施設が参加。

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
28	兵庫県	-	-
29	奈良県	女子医学生との懇談	県立医科大学と連携を取り、女子医学生等を対象に男女共同参画推進委員会委員と話し合う場を設け、医師として生涯仕事を継続していけるようアドバイスをする。
30	和歌山県	-	-
31	鳥取県	-	-
32	島根県	-	-
33	岡山県	-	-
34	広島県	-	-
35	山口県	-	-
36	徳島県	保育支援事業 講演会におけるマミールーム設置	延長保育や二重保育に対する補助 県医師会が主催するすべての講習会等でのマミールームの設置
37	香川県	-	-
38	愛媛県	-	-
39	高知県	-	-
40	福岡県	子育て応援宣言集(予定)	県内の臨床研修指定病院に子育てをしやすい環境にするための取り組みを宣言してもらい、冊子を作成して研修医などに配布する。
41	佐賀県	-	-
42	長崎県	-	-
43	熊本県	-	-
44	大分県	-	-
45	宮崎県	無料託児サービス	講演会・研修会参加者の子どもを対象に医師会館に臨時の無料託児ルームを設置する(保育士が対応)。使用に当たっては、開催日の2週間前までに事前予約が必要である。
46	鹿児島県	-	-
47	沖縄県	-	-

問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください

	都道府県 医師会	具体的な内容
1	北海道	-
2	青森県	講演会、シンポジウム等での男性医師の参加者数の確保
3	岩手県	支援を必要とする女性医師が休職中のため医師会員でない場合が多く、情報が届かないことが課題として上がっている。
4	宮城県	未就労の女性医師の把握が難しい 相談事業を始めているが、今まで2～3名の相談者しかいない。県医師会報、県民への広報(県から)もしているがなかなか浸透しにくい。(会員以外の女性医師が多い) 育児サポートをしたいので情報収集中である。
5	秋田県	-
6	山形県	勤務医委員会があるが、他の医療連携、病診連携等の委員会、救急委員会の内容と重複する項目が多く、勤務医の時間的制約などからいまだ開催されていない状況にある。 女性医師問題も本来、勤務医委員会のなかで包括的に協議していくべきと考えているが、年度内には協議の方向性だけでも目処をつけていきたいと考えている。
7	福島県	-
8	茨城県	相談事業を実施するうえで、医師会会員の女性医師への広報活動はもちろんのこと、医師会非会員の女性医師への広報活動が必要になってくる。
9	栃木県	臨床現場から離れた女性医師等を調査し、復職支援に取り組んでいきたいと考えているが、臨床現場から離れた女性医師のデータ収集に苦慮している。 厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」に関しても、本県の調査方法は、保健所から、または、郡市医師会から各医療機関に調査票が配布されるため、医療機関に所属している医師の把握は可能であるが、すでに臨床現場から離れた医師の追求ができないため、確実な数字とは言えない。 平成20年の医師届出票には「各都道府県における医師確保対策の検討等に活用するため、本届出票に記載した情報の全部または一部を、従事先の所在地の都道府県に提供されることを同意する場合は右欄に「印を付けること」と記載されているため、都道府県が希望すればそのコピーを入手できることであるが、都道府県の担当者が直接厚生労働省に出向き、コピーしなければならないという現状を考えると、国が女性医師問題を取り込む姿勢を見せているのであれば、その辺をもっとスムーズに情報提供してもらえないような改善が必要であると考えている。 また、日本医師会からも都道府県別に臨床現場から離れた女性医師のデータ収集がスムーズにできるよう、国へ働きかけていただきたいと思う。
10	群馬県	女性医師への勤務環境を整えるためには、現状病院経営において資金が不足している。保育所を整備するためにも設備および保育士等の人件費なども自己の資金により賄わなくてはならない。現在病院経営は非常に厳しく、医師確保のために、女性医師が勤務できる環境づくりは必須であるが、現実的には公立病院等においても充足できておらず、まして民間の医療機関ではさらに困難である。 公的支援を大にして、病児保育や24時間保育も可能な体制づくりが急務といえる。
11	埼玉県	-
12	千葉県	実動できる人が少ない 予算化に県の動きが遅い
13	東京都	東京のような大都市では、非会員、未就労の女性医師を把握するのは困難である。
14	神奈川県	特になし

	都道府県 医師会	具体的な内容
15	新潟県	女性勤務医への支援が重要だと思うが、医師会まで現場の声がなかなか届かない。 非会員の医師についても同様である。
16	富山県	女性医師の参加が限られていて、もっと勤務医からの参加や医学生、研修医の参加が増えて欲しい。
17	石川県	個人情報保護法などにより、未就労の女性医師を把握することが困難である。
18	福井県	-
19	山梨県	基礎的な要件が十分整っていない。 県内の女性医師の把握ができない。 名簿が作られていない。 所属の把握ができない。従って、勤務実態の把握ができていない。 女性医師部会等活動の中核となるべき組織が整備されていない。 医師会が男性医師中心に動いており、女性医師の参画が少ない。 勤務医部会自体が、管理者・管理職中心に活動しており、実働している勤務医の参加が少なく、特に女性医師は自主的にはほとんど参加していない。 医師会活動や行政の政策に対する勤務医、特に女性医師の関心が低い。 勤務医が医師不足等のため、多忙を極め、疲弊しており余裕がない。 従って現状は、笛吹けどだれも踊らずの状況にある。
20	長野県	女性医師を対象とした研修会、講演会を企画しても参加者が少ない。
21	岐阜県	県内の女性医師の名簿が入手できないため現状が把握できない。
22	静岡県	-
23	愛知県	県行政との疎通が今ひとつうまくいかない。 女性医師の実態把握、保育サポートへの医師会活動に対し、熱意と予算的補助を切望している。
24	三重県	会員外や未就労の女性医師の把握を検討している状況である。
25	滋賀県	女性医師問題は医師不足の一因であるという認識レベルに止まっていて、特に医師会の取り組みは遅れている。 滋賀県下では、大学をはじめ個々の病院がそれぞれの立場で女性医師の労働環境改善に取り組んでいるのが現状である。 女性医師自身からの声が上がってこない現状がある。 県の女性医師問題に関する窓口を医師会に設けたい。
26	京都府	女性医師バンクの運営 ・登録者の伸び悩み ・離職中の女性医師の掘り起こしが困難
27	大阪府	出産・育児で離職している女性医師の把握
28	兵庫県	-
29	奈良県	全体的に関心が薄いように感じる。
30	和歌山県	-
31	鳥取県	-
32	島根県	-
33	岡山県	-
34	広島県	相談員に関しては、厚労省から明確なものが出ていないようで県医師会から県へ話してもなかなか先へ進まない。
35	山口県	-
36	徳島県	県内地域医療（南部・西部公的病院）において、勤務医不足のために過重労働となっていること。女性医師も勤務しているが、院内保育所の保育支援が不十分なため、産休・育休後の勤務に不安をかかえていること。 公的病院の特に非常勤医・臨時職員は、医師不足のため代替医師の確保が困難であり、出産後に継続勤務、育休取得ができない状態である。

	都道府県 医師会	具体的な内容
37	香川県	県内にはすでに「女医会」という医師会が関与していない女性医師の会が組織されていて、その組織との整合性に悩んでいる。また、女性医師の数、勤務場所、名前などの把握と個人情報の遵守との関連、また組織化の働きかけに対して、消極的な動きしかないなどの問題点を感じている。
38	愛媛県	特になし
39	高知県	-
40	福岡県	-
41	佐賀県	女性医師等相談事業等は県行政が予算化して行う事業であることから、県が積極的な対応をしない場合、医師会としては働きかけを行うしかない。国の単独事業として、全額国費で行っていただきたい。 また、現在、会報およびホームページに「求人・求職掲載コーナー」を設けているが、利用は求人・求職ともに少ない状況であり、女性医師に関しても本県のような小さい県では、需要が不明である。
42	長崎県	-
43	熊本県	-
44	大分県	県内非会員・未就労の女性医師の把握 個人情報保護法の関係で「大学・病院職員名簿」「同窓会名簿」が利用できない。 復職システム（再研修受入施設、費用の問題） 女性医師の抱える問題が多岐にわたる 把握、フォローが困難
45	宮崎県	取り組みの対象者となる女性医師の情報把握とそれに伴う連絡方法
46	鹿児島県	鹿児島大学医学部（医局）から、所属する女性医師の名簿を提供していただけないことが問題である。 マル秘扱いにするということと連絡したが、まったく対応していただけない。（個人情報とのこと）
47	沖縄県	新規事業として「沖縄県女性医師バンク事業」を立ち上げたが、本格的な稼働までにはさまざまな課題の解決が必要である。 幸い「日本医師会女性医師支援センター」がすでに設置されているため、本事業の円滑な運営と推進に向けて、指導をいただきながら進めていきたいと考えている。

問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか

	都道府県 医師会	内 容
1	北海道	<p>男性医師の育児・介護協力に関する提言</p> <p>女性医師のキャリア継続を推進するためには、パートナーの意識改革と具体的なサポートが必要である。「女性医師の就労環境調査」によれば、女性医師の75%はパートナーが男性医師であることから、男性医師の家庭生活を守る時間を確保するための希望内容を調査、行政に対しての提言を行っていくべきだと思う。</p> <p>若い男性医師は時間が確保されれば、積極的に育児や介護に参画する意思があるのではないか、という印象があるが、evidenceがない。育児期間あるいは家族の介護が必要になった時、短時間正規職員制度の適応をできるように取り組んでいく必要があるように思う。実際には事業主の決定ではあるが、より一層の啓発を推進していくべきだと思う。</p>
2	青森県	<p>女性医師のメーリングリストの充実</p> <p>ホームページの活用</p> <p>女性医師等相談窓口の周知徹底</p> <p>保育に関する情報収集をさらにすすめ、有効な支援策の構築</p>
3	岩手県	<p>大学同門会、診療科同門会を通じた広報活動を行う。</p> <p>パートナーがドクターの場合が多いことや、その該当者が勤務医のケースが多いことから、勤務医部会との連携や病院長部会への協力要請が必要だと考えている。</p>
4	宮城県	<p>インターネットを利用して、簡単にアクセスできるようにしたい。</p> <p>(ホームページ作成)</p> <p>病院内保育所に援助して、他院勤務の女性医師も利用できるシステムをつくりたい。つまり、県医師会が中核になって各病院院内保育の情報を把握して、女性医師に情報提供- 仲介 利用のシステムを構築したい。</p>
5	秋田県	<p>女性医師支援として育児に関わる取り組みは十分とは言えないながらも、着実に対応策が広がってきていると実感できる。</p> <p>しかし、意思決定場面における女性医師の参加は不十分であり、日本医師会のような組織が率先して取り組むべき課題があると思う。</p> <p>定款を改訂して理事等における女性医師の比率を定めるくらいのつもりで、各都道府県医師会にもアクションプランを定めるような取り組みが必要であると思う。</p>
6	山形県	<p>女性医師問題は課題項目が多岐にわたり、システムと財源がセットで整備されないと解決が難しい。</p> <p>地域特性もあり、情報の収集と整理対策には多大な労力も要する。県医師会レベルでできることは限定されており、国行政がどこまで本気で取り組むかで決まると思われる。</p> <p>本県医師会としては県事業と深く連携、関わりを持ちながら、県医師会単独として目指す方向を模索の途上にあり、今後も継続して努力して行く。</p>
7	福島県	-
8	茨城県	<p>医師会会員、医師会非会員への広報活動を広く実施する必要がある。そして、茨城県、筑波大学との連携を密にし、女性医師等に対する保育相談、県内の保育サービスについての紹介、病院における子育て支援、技術研修受入病院の情報収集をし、相談者に対して充実した情報を提供できる体制を構築する必要がある。</p>

	都道府県 医師会	内 容
9	栃木県	<p>女性医師はもちろんのこと、勤務医の労働環境を改善するためには、国レベルでの制度的な動きも必要であるが、実際には雇う側の意識改革が最も重要であると考え。大阪厚生年金病院のような意識を病院開設者および管理者が持つことができれば、女性医師も男性医師も働きやすい職場へと改善されていくのではないかと思う。しかし、多くの病院ではそのような意識を持つことができず、臨床現場へ戻れない女性医師が多いのではないかと思う。また、意識を持っていても、病院の経営状況を鑑みて、女性医師の勤務条件、環境といったことに進んで取り組むことができないのかも知れない。</p> <p>今後は、都道府県単位ではなく、医師すべてが一丸となって、診療報酬の引き上げを声を大にして訴えなければ、いつまでたっても環境を変えることができないと考える。そこで、日本医師会において女性医師問題を担当する部署からも診療報酬の引き上げについて発信していくことが重要と考える。病院経営が安定すれば、病院開設者・管理者が女性の特有な問題を理解したうえで、職場の環境を整えることができるのではないかと。</p> <p>また、本会においては、女性医師に関連する勤務医、男女共同参画、医師確保支援事業の担当課が統一されていないため、行政との連携が図りづらいものになっている。今後はその改善を図り、行政ならびに大学を含めた病院との連携を密にし、女性医師問題に取り組んでいきたいと考えているので、日本医師会においても勤務医問題と連携を図って進めていただきたい。</p>
10	群馬県	<p>育児休暇制度がもちろん必要であるが、出産後も育児と勤務が併行してできる勤務体制づくりが必要であり、そのための制度設計が必要である。</p>
11	埼玉県	-
12	千葉県	男女がともに働きやすい環境整備の推進
13	東京都	-
14	神奈川県	特になし
15	新潟県	<p>支援体制が整備されたうえでの広報活動 女子医学生への対応。その場合、大学との緊密な連携が必要</p>
16	富山県	<p>学生のうちから女性医師のロールモデルを知る機会を増やし、自分のライフスケジュールを立てるうえでの参考にしてもらうため、講演会等を増やしていく。</p>
17	石川県	<p>県医師会内に女性医師支援のための相談窓口専任の相談員の配置 メンターを通じて各医療機関とのネットワークを形成し、情報の提供ならびに未就労の女性医師の把握を行うこと</p>
18	福井県	-
19	山梨県	<p>名簿を作成し、女性医師の実態を把握する。 女性医師部会を組織し、自主的な活動を支援する。 勤務医部会の活動を、医療現場の具体的諸問題と結びつけ、働く勤務医の会となるよう誘導し、女性医師の問題もそのなかで扱い、女性医師の参加を促す。 若い医師達が、医療の内容だけでなく、医療を行うための様々な環境を左右する諸問題に関心を向けるよう、啓蒙活動を活発化する。 若い医師達の意識改革と、社会的活動への参加を可能にする要件を整えるよう、医師会の意思を鮮明にする。</p>
20	長野県	<p>特に保育に関する支援が重要と考えるが、実効が期待される具体的事業内容がはっきりしない。</p>
21	岐阜県	-
22	静岡県	-
23	愛知県	<p>女子医学生の職業意識高揚に対する学部長への働きかけ（授業等への取り入れ、女性医師・医学生キャリア支援プロジェクト等の推進） 勤務医委員会との合同会議 医師確保関連の県の会議における女性医師問題の活性化</p>
24	三重県	<p>未就労の女性医師に対する再就業支援、支援するための提供データのデータベース作成</p>

	都道府県 医師会	内 容
25	滋賀県	女性医師等相談窓口の設置。メールアドレスを設ける。 医師会主催の講習会や研修会には必ず保育サービスを付けて女性医師が参加しやすい状況をつくる。 定期的に顔の見えるよう会の設置や活動の機会をつくって復職しやすい環境をつくる。
26	京都府	最近の若い女性医師のなかには認識の甘い者も少なからずいる。また、「医師免許は嫁入り道具」といった考えを持った女子医学生もいると聞く。 今後、女性医師が増えていくなれば、大学での教育内容（講義内容、時間配分等）の充実に向けて再検討が必要ではないか。
27	大阪府	女性医師の会、大学同窓会等との連携 育児支援における院内保育所、ベビーシッター等の把握、利用 広報の充実（ホームページにおいて女性医師のコーナーを設ける）
28	兵庫県	-
29	奈良県	-
30	和歌山県	-
31	鳥取県	-
32	島根県	-
33	岡山県	-
34	広島県	-
35	山口県	-
36	徳島県	院内保育所（延長保育、24時間保育、病児保育を含む）等、保育支援充実に向けての働きかけ。特に県南部西部地域には必要と思われる。 現在、本県医師会では医師不足の公的病院に診療支援をしているが、今後も女性医師を含めた勤務医支援活動が必要と考えている。
37	香川県	県下の女性医師数、勤務場所、未就労者数などの具体的把握
38	愛媛県	女性医師のニーズに合ったサポートが必要である。 少しは相場より保育料が高くて、病児保育・延長保育・夜間保育等々、無理が利く支援が強く求められている。
39	高知県	他県の状況を参考にし、県行政や関係団体と連携を取りながら活動していきたいと考えている。今後も日本医師会から、方向性を示していただければ幸いである。
40	福岡県	医師を対象とした研修会や講演会等を実施する際の、託児サービス設置の働きかけ（厚生局や県に対して）
41	佐賀県	女性医師の問題は、女性医師自身だけの問題ではないため、まず、社会環境および職場環境を整えるための国の施策が必要である。
42	長崎県	県医師会役員への女性医師の登用 大学勤務医部会との連携 再就職希望の女性医師への研修支援（eラーニング 研修） 県内小児科と提携し病児保育施設の充実
43	熊本県	-
44	大分県	男性医師および医療機関の意識改革 女性医師の勤務環境の改善 = 医師の勤務環境の改善 男女共同参画への積極的参加の推進 非会員（女性医師）への医師会入会勧誘
45	宮崎県	各関係機関、対象者とのネットワークづくり
46	鹿児島県	大学病院勤務医の処遇改善のため、大学医学部（医局）との連携を図りたい。（しかし、なかなか難しい問題が山積している）
47	沖縄県	男女ともに働きやすい勤務環境の改善と、きめ細やかな支援体制の構築 国が奨励する各種支援事業の拡大（勤務医の過重労働を解消する環境整備、女性医師の働きやすい環境の整備） 情報交換のための場の構築 介護についての十分なサポート支援